

感染防止策チェックリスト

福島県小学生ソフトテニス連盟

1. 大会・講習会参加選手が遵守すべき事項

(1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる

- ① 体調がよくない場合（例：平熱以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ② 同居家族や身近な知人に感染がうつがわれる方がいる場合
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航
または当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスクを持参すること（参加受付時や着替え等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

(3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

(4) 他の参加者（観客・応援者含）大会スタッフ等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること （障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

(5) 大会開催中に大きな声で会話、応援等をしないこと

(6) 感染防止のために主催者（福島県連盟）が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

(7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスの感染症を発症した場合は、主催者（福島県連盟） に速やかに濃厚接触者の有無について報告（連絡）すること

(8) 大会の前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けること

2. 大会参加選手が競技を行う際の留意点

(1) 十分な距離の確保

- ① 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、
周囲の人となるべく距離（2 mくらいが適当）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ② 強度が高い運動・スポーツは、呼吸が激しくなるため、より一層の距離を空けること
- ③ 競技中（プレー時）、マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする
必要があること

(2) 握手・ハイタッチ等おこなわないこと

(3) 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力おこなわないこと

(4) タオル・飲料の共用はしないこと

(5) 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

(6) ごみは全て（ペットボトルも含む）、各自持ち帰ること